

# 平成 2 5 年 度

自 平成 2 5 年 4 月 1 日  
至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日

## 佐 野 地 区 広 域 消 防 組 合 一 般 会 計 決 算 審 査 意 見 書

栃 木 市 監 査 委 員

栃市監第56号  
平成26年8月19日

栃木市長 鈴木俊美 様

栃木市監査委員 藤沼康雄

栃木市監査委員 千葉正弘

平成25年度佐野地区広域消防組合一般会計決算審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された平成25年度佐野地区広域消防組合一般会計決算を審査いたしましたので、次のとおり意見書を提出いたします。

# 目 次

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査に付された経緯	1
4 審査の方法	1
5 審査の結果	2
6 総括意見	3
7 決算の概要	4
(1) 決算の状況	4
(2) 歳入	5
(3) 歳出	7
8 財産に関する調書について	8

## 平成25年度佐野地区広域消防組合一般会計決算の審査意見

### 1 審査の対象

平成25年度一般会計歳入歳出決算

平成25年度財産に関する調書

### 2 審査の期間

平成26年7月8日から平成26年8月18日まで

### 3 審査に付された経緯

平成26年4月5日に栃木市と岩舟町が合併するため、地方自治法第288条の規定により、平成26年3月31日をもって佐野地区広域消防組合を解散することとなったことから、地方自治法施行令第5条第2項及び第3項の規定に基づき、構成市である栃木市及び佐野市がそれぞれ決算審査を行うこととなったものである。

### 4 審査の方法

予算執行の適正さ、業務の効果・効率性、妥当性という視点から下記により審査を行った。

- (1) 歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書の審査。
- (2) 財産に関する調書については、調書の審査及び佐野地区広域消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議書による確認を行い、決算に関する説明書を参考とした。

## 5 審査の結果

- (1) 予算の執行状況及び事務処理は、適正であると認められた。
- (2) 財産に関する調書は、年度末現在高を明確に表示し、計数はいずれも正確であると認められた。

\* 意見書中の計数、比率等についての注意事項

- ・ 比率 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- ・ 0.1 未満の数値は、「0.0」と表示した。

## 6 総括意見

佐野地区広域消防組合は昭和48年に設立され、当時の組合構成自治体は、佐野市、安蘇郡田沼町、安蘇郡葛生町及び下都賀郡岩舟町の1市3町で構成されていた。

その後、平成17年に2月に佐野市、田沼町及び葛生町の合併により、組合構成自治体は佐野市と岩舟町の1市1町となった。

さらに、岩舟町が栃木市と平成26年4月5日に合併することが決定されたことに伴い、合併に先行して平成26年3月31日に佐野地区広域消防組合が解散となったものである。

佐野地区広域消防組合の平成25年度の総予算額は19億7,065万円であった。

決算状況を見ると、一般会計の総額は、歳入19億7,768万832円、歳出19億1,654万5,809円であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は6,113万5,023円であった。

終わりに、佐野地区広域消防組合においては、岩舟町が栃木市との合併に至ったことから解散となったが、佐野市及び栃木市の消防行政において、今後も研修や訓練の研鑽を積み、職員相互のチームワークを築き上げ、住民サービスの向上に努められたい。

## 7 決算の概要

### (1) 決算の状況

歳入	19億7,768万832円	(対予算現額 100.4%)
歳出	19億1,654万5,809円	(対予算現額 97.3%)
形式収支額	6,113万5,023円	

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成25年度
① 歳入総額	1,977,680,832
② 歳出総額	1,916,545,809
③ 形式収支額 ①－②	61,135,023
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	61,135,023

一般会計歳入決算額は19億7,768万832円、歳出決算額は19億1,654万5,809円、歳入歳出差引額が6,113万5,023円で翌年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支額は6,113万5,023円となっている。

#### 《参考》

管内の火災件数は85件で、前年に比べ7件増加しており、火災種別で最も多いのは建物火災で38件となっている。

また、救急出場件数は5,028件で、前年と比較して90件の増加となっており、事故種別では急病が3,174件で全体の63.1%を占めている。

## (2) 歳 入

(単位:円・%)

区 分 年 度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
平成25年度	1,970,650,000	1,977,795,612	1,977,680,832	0	114,780	100.4	100.0

収入済額は 19 億 7,768 万 832 円であり、予算現額に対して 100.4%、調定額に対して 100.0%の収入率となっている。

主なものは、分担金及び負担金 18 億 2,651 万 6,000 円、繰越金 5,588 万 5,679 円、組合債 4,550 万円、繰入金 2,571 万 8,000 円である。

収入未済額は 11 万 4,780 円であり、これは、岩舟町が栃木市との合併に伴い組合が解散となったことによる建物及び自動車保険の解約返戻金である。

### ア 分担金及び負担金

収入済額は 18 億 2,651 万 6,000 円で、予算現額に対する収入率は 100.1%となっている。主なものは 1 市 1 町からの分担金で、佐野市分担金 15 億 5,951 万 3,000 円、岩舟町分担金 2 億 5,400 万 4,000 円となっている。市町別負担構成比率は、佐野市 86.0%、岩舟町 14.0%となっている。

市 町 名	分 担 金 金 額	負 担 内 訳 ( 構 成 比 )
佐 野 市	1,559,513,000 円	86.0%
岩 舟 町	254,004,000 円	14.0%
計	1,813,517,000 円	100.0%

### イ 使用料及び手数料

収入済額は 955 万 4,800 円で、予算現額に対する収入率は 184.0%となっている。これは、危険物事務手数料である。

### ウ 財産収入

収入済額は 6 万 1,143 円で、予算現額に対する収入率は 100.2%となっている。これは、消防施設等整備基金利子や財政調整基金利子である。

### エ 繰入金

収入済額は 2,571 万 8,000 円で、予算現額に対する収入率は 100.0%となっている。これは、財政調整基金繰入金である。

オ 繰越金

収入済額は 5,588 万 5,679 円で、予算現額に対する収入率は 100.0%となっている。これは、前年度繰越金である。

カ 諸収入

収入済額は 101 万 3,210 円で、予算現額に対する収入率は 102.3%となっている。これは、組合預金利子と雑入であり、主なものは歳計現金等預金利子、栃木県消防防災ヘリコプター運航調整交付金である。

キ 組合債

収入済額は 4,550 万円で、予算現額に対する収入率は 100.0%となっている。これは、消防施設整備事業債である。

ク 国庫支出金

収入済額は 1,343 万 2,000 円で、予算現額に対する収入率は 100.0%となっている。これは、消防防災施設等整備費補助金である。

### (3) 歳 出

区 分 年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
平成25年度	1,970,650,000	1,916,545,809	97.3	0	54,104,191

決算額は19億1,654万5,809円であり、予算現額に対して97.3%の執行率となっている。

支出の主なものは、消防費17億7,353万3,516円、公債費8,729万4,927円、総務費5,537万5,922円である。

不用額は5,410万4,191円であり、主なものは消防費5,204万5,484円である。

#### ア 議会費

支出済額は34万1,444円で、予算現額に対する執行率は47.9%となっている。主なものは議員報酬である。

#### イ 総務費

支出済額は5,537万5,922円で、予算現額に対する執行率は99.5%となっている。主なものは消防施設等整備基金積立金である。

#### ウ 消防費

支出済額は17億7,353万3,516円で、予算現額に対する執行率は97.1%となっている。主なものは、職員給料、栃木県市町村職員共済組合負担金、土地購入費である。

#### エ 公債費

支出済額は8,729万4,927円で、予算現額に対する執行率は99.5%となっている。主なものは消防債償還元金である。

#### オ 予備費

支出済額は0円で、予算現額に対する執行率は0.0%で執行はなかった。

## 8 財産に関する調書について

財産に関する調書について、当年度の異動を中心に審査したところ、調書の内容に誤りはなく、計数も正確であると認められた。

栃木市と岩舟町の合併に伴い、佐野地区広域消防組合が解散し、財産については、東分署庁舎及び東分署仮庁舎の建物、消防ポンプ自動車等の車両、財政調整基金及び消防施設等整備基金、東分署庁舎に係る債務が岩舟町に帰属された。

### (1) 公有財産

#### ア 土地

土地の現在高は 8,252 m<sup>2</sup>で、前年度に比べ 4,691 m<sup>2</sup>の増となっている。これは、消防本部庁舎建設の土地を購入したためである。

#### イ 建物

建物の現在高は 4,271 m<sup>2</sup>で、このうち東分署庁舎の 780 m<sup>2</sup>が岩舟町に帰属されたものである。

### (2) 物 品

物品の決算年度末残高は 29 品目で、消防ポンプ自動車等 74 台及び大型油圧救助器具等 5 式であり、このうち、水槽付消防ポンプ自動車 1 台、高規格救急自動車 1 台、広報車 1 台が岩舟町に帰属されたものである。

### (3) 基 金

財政調整基金及び消防施設等整備基金が設置されており、現在高は財政調整基金 3,035 千円、消防施設等整備基金 269,439 千円であった。